

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価等報告書

西米良村教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、平成 28 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成 29 年 9 月 5 日

西米良村教育委員会

委員長 黒 木 照 福

西米良村教育委員会の自己点検・評価シートについて

1. 自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、平成20年度事業からその管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西米良村教育委員会としては、これまでも本村の教育の発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは、施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、西米良村教育委員会で実施している事業等の評価を踏まえ、教育委員会としての自己評価に対する考え方を記入することとしている。

2. 大項目について

地教行法に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、「1教育委員会の活動」、「2教育委員会が管理・執行する事務」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3項目に分類している。

3. 中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとしている。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとしている。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した西米良村教育基本方針及び重点施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとしている。

4. 自己点検・評価シートについて

点検・評価シートは大項目ごとに次の3つのシートに分類して記載している。

シート その1 教育委員会の活動

シート その2 教育委員会が管理・執行する事務

シート その3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

5. 点検・評価について

点検・評価は、実現度をAからDの4段階とし、Aは「達成している(100%)」、Bは「ほぼ達成している(約80%)」、Cは「概ね達成している(約60%)」、Dは「達成していない(50%以下)」で評価を行うこととしている。

点検・評価項目にかかげた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規程の制定、改廃等の項目によっては、その年度によって該当がないことがあるため、その場合は、項目の説明欄に該当がなかった旨を記載し評価をしないこととしている。

平成28年度 西米良村教育委員会評価委員審査報告書

平成28年度の教育委員会においては、関係事業が第5次長期総合計画、教育基本方針並びに重点施策に沿って、おおむね適切かつ効率的に計画・実施されていると評価される。

1 教育委員会の活動

教育委員会独自で大分県日田市及び佐伯市の小中学校を視察され、今後の公立学校の在り方について見聞されると共に、村内小中学校訪問を行い、児童生徒の授業や学校生活の実態等を肌で感じとっておられることは、評価できる。また、教育関連施設の老朽化の現状を的確に把握され、その改修に向けて検討されていることは評価できる。

2 教育委員会が管理執行する事務

- 平成29年1月に放課後児童クラブの専用施設が新設され、全児童が施設を利用し、放課後こども教室と事業を連携して、放課後のこどもの居場所を確保されており、この事業を通して、学校生活では、見えにくい子どもたちの人間関係を把握できるようになったことは評価できる。これを機に子ども達のきめ細やかな指導に努めて欲しい。
- 平成28年度も教職員の異動に伴い、家族同伴での転入がなされた。これにより教職員の子どもが小学校に5名転入し地元の児童の学校生活に良い影響を与えているということであるが、人事に当たっての県への働きかけは、評価できる。
- 西米良神楽が西都市の尾八重神楽、木城町の中之又神楽とともに「米良山の神楽」として、平成29年3月3日付けで文化庁より「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の指定、いわゆる選択指定を受けたことに対する関係者の尽力は大いに評価できる。引き続き、重文本指定についても御尽力いただきたい。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 「ふるさと西米良学」手引書に沿って、神楽体操、田植え、村内集落や施設での交流等の体験学習を実施され、児童生徒に教科書等を通しての「疑似体験」や「間接体験」を体験学習の中で直接体験させていることは評価できる。体験メニューの固定化がみられるため、手引書の改訂を含め、内容の見直しを検討したいとのことであるが、児童生徒が西米良の文化等可能な限りの体験が受けられるよう努力いただきたい。
- 児童生徒の学力向上対策として、民間学習塾講師による夏期講習、児童生徒へのタブレット配布、生徒へのインターネット回線を利用した専門業者による遠隔相互授業を実施され、県内でもその取り組みは注目されており、評価できる。ただ、学力の二極化傾向による個人差があるということであるが、その対策として、29年度、児童生徒の教科の習熟度に応じた学級編成を行っているということなので今後の成果に期待したい。合わせて、教職員の資質の向上にも努めていただきたい。
- 特別支援教育については、村、県、学校、保護者、保育所と対象生徒の情報を共有し、連携して指導を行っており、29年度は、小学校に、保護者の理解のもと、特別支援学級を新設された。児童生徒の個に応じた対策を積極的に講じられていることは評価したい。
- 「特色ある学校づくり」として、「豊かな体験活動事業」により熊本県の公立小中学校との交流学习を行っているが、この事業により、本村の児童生徒が他校の文化等の違いをつぶさに体験できることについては、評価できる。また、交流を通して、児童生徒の対人関係の状況も把握でき、今後の個別指導にも役立つと思える。
- 自治公民館活動は、教育委員会等の企画・運営により積極的に展開されているが、一部のイベントに不参加の自治公民館があるということなので、全公民館の参加が可能となるよう指導をお願いしたい。
- 児童生徒の体力が、「握力」以外は、県平均を上回っているということである。また県中体連大会で剣道、ソフトテニス、陸上の各競技に出場した。特に、剣道競技では、男女とも、少人数の選手層にあって、決勝トーナメントに進むという輝かしい成績を上げている。村を挙げて、子どもたちの競技指導が行われていることは、県内でも珍しいケースであるといえるし、大いに評価できる。
- 「あさよむ村民運動」の展開により着々と運動の実績が上がっていることを評価したい。読者層が固定化してきているため、読書推進の啓発活動や村民ニーズに沿った図書整備に力をいれていくということであるので、今後の活動の展開に期待したい。

平成28年度 西米良村教育委員会の自己点検・評価シート【その1】

大項目	中項目	小項目	評価	説 明
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	A	・教育委員会会議規則では、会議は必要と認めるとき開催するとなっており、28年度は、定例会を年5回開催した。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	A	・教育委員が学校の現状を把握するために、初回会議において、校長から学校経営ビジョンの説明を受け、さらに学校訪問のない小学校で教育委員会を開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開	会議等の公開、広報、公聴活動	A	・会議録等の公開請求はなかった。村のホームページで教育委員会の自己点検・評価の公表を行った。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	・教育委員会に課長、必要に応じて担当が会い、教育委員会と事務局が情報を共有し、施策に反映できるように努めた。
	(4) 教育委員会と村長部局との連携	教育委員会と村長との意見交換会の実施	A	・村長、副村長、教育長定例会議において教育委員会の現状報告、施策の推進状況等について報告や意見交換を行った。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	・宮崎県、宮崎県市町村教育委員会連合会、児湯地方教育委員会連絡協議会が主催する研修会に参加した。また、今後の公立学校の在り方について検討を進めるため、大分県の日田市立大明小中学校及び佐伯市立直川小中学校への視察を行った。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	・第3回教育委員会を村所小学校で開催し、会議終了後にタブレット等ICT機器を活用した授業を中心に参観を行い、その状況を確認したほか、学校訪問に併せ、西米良中学校の授業の状況を参観した。
② 所管施設の訪問		A	・教育委員会所管の施設である放課後児童クラブ専用施設、柔剣道場米良錬心館、トレーニング施設、歴史民俗資料館を巡回し、施設の現状を確認した。 ・柔剣道場米良錬心館やトレーニング施設など一部、老朽化が進む箇所が見受けられるため、施設の適正な管理のため計画的な改修等を行うための検討が必要である。	

平成27年度 西米良村教育委員会の自己点検・評価シート【その2】

大項目	中項目	評価	説 明
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	A	・教育基本方針を「地域に根ざした教育・文化の村づくり(継承・連帯・創新)」と定め、「あいさつ・読書・ふるさとの知識・元気日本一」を目指す子ども像として目標を設定し、これに基づく6項目の重点施策を掲げ、それぞれに単位施策とその具体的な取組みを明記して定めている。
	(2) 教育委員会規則及び規程の制定、改廃	A	・「学校給食運営協議会規則」の一部改正を行った。
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	A	・「教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例」及び前年度決算や新年度予算の原案の決定について審議を行った。 ・村指定公開研究大会関連、ふるさと西米良学改訂、教職員住宅整備等に関する予算を要求し、平成29年3月議会で議決された。
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、または、廃止すること	A	・平成29年1月に放課後児童クラブ専用施設が完成し、教育関係の公の施設として設置した。
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	A	・村長部局への出向3名、村長部局からの出向3名の異動を行った。 ・年度途中の事務局職員の異動、退職により、欠員を生じた。
	(6) 県費負担に係る校長の人事の内申に関する事	A	・平成29年4月の人事異動に際し、小学校長の転入転出1名の異動の内申を行った。
	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関する事	A	・平成29年4月の人事異動に際し、転出者が小学校5名、中学校1名、転入者が小学校6名、中学校1名の異動の内申を行った。 転入者のうち3家族が赴任し、小学校に児童5名の転入があったが、要望どおりとならず、児童数に不足を来した。
	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	A	・協議の上で各委員の委嘱を行った。 放課後子どもプラン運営委員、学校給食共同調理場運営協議会委員、就学相談委員
	(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	/	・事例なし
	(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	/	・事例なし
	(11) 文化財の指定及び指定の解除	A	・文化財等の現況を確認し、維持保全の必要性について検討した。 ・西米良神楽については、西都市の尾八重神楽、木城町の中之又神楽とともに「米良山の神楽」として、平成29年3月3日付けで文化庁より「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の指定を受けた。
	(12) 請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関する事	/	・事例なし
	(13) その他重要又は異例と認められる事項	/	・事例なし

平成28年度 西米良村教育委員会の自己点検・評価シート【その3-1】

大項目	中項目	小項目	評価	説明
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	① 充ふるさと西米良学の	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと西米良学」の手引書を基に郷土学習を実施した。 1 体験学習の実践：郷土の史跡等の学習や地域住民との交流を実施 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 民話語り、神楽体操、特養「天包荘」訪問 【中学校】 越野尾地区（児原稲荷神社）訪問、特養「天包荘」訪問 2 豊かな体験活動推進事業の実施の支援 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 小豆播種・収穫、田植え・稲刈り、餅つき、茶摘み 【中学校】 米良太鼓、神楽、村特産品応援プロジェクト ・体験メニューの固定化がみられるため、手引書の改訂を含め、内容の見直しが必要である。
		② 家庭や地域の教育力の向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の向上を支援するために家庭教育に関する学習機会や情報の提供、子育てに対する不安や悩みなどを気軽に相談できる体制整備に努めた。 ・県特別支援コーディネーターやの活用による就学相談を実施した。 ・家庭教育学級講演会を2回実施し、延べ103名の参加があったが、家庭教育の充実を図るため講師の適正な選択が課題である。（講師：南九州大学 小松洋一准教授／宮崎市教育委員会 田仲政秀指導主事） ・神楽体操、米良太鼓、語り部等地域人材を活用した学習機会を支援した。 ・学校支援地域本部事業：学校と地域の橋渡し役として、地域コーディネーターを配置し、地域の住民が学校支援ボランティアとして、活動しやすい体制づくりを支援した。これにより、高齢者等ボランティアの知識、経験を生かす場の拡充、教師が授業に専念することにより、子どもと向合う時間が増えた。 ・放課後子ども教室推進事業：子ども達が放課後、自主的に学ぶ場や安心・安全な活動拠点を確保することを目的として実施した。文化系事業の「すすすくスクール1教室・3事業」と体育系事業の「メラスポチャレンジクラブ（3教室）」を行い、全体で149日開催、延べ2,603名の参加があった。
	(2) 確かな学力の向上	① 基礎学力の向上と活用力の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・村雇用教職員（小中学校各1名）による授業の補完及び個に応じた教育指導の充実を図った。 ・ALTによる英語活動及び国際理解教育の充実を図った。 ・平成28年5月より、テレビ会議システムを活用し現役東大生が指導を行う村営塾を開始したほか、村塾で指導する学生を西米良に迎え、中学生を対象とした学力向上夏期セミナー（8/1～5日）を実施した。 ・全国学力テストの結果（小学校6年生／中学校3年生 テスト科目：国語／算数（数学））小中学校とも全ての科目で全国平均を上回っている。 ・県学力テストの結果（小学校5年生／中学校2年生 テスト科目：国語／社会／算数（数学）／理科／英語） <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 全ての科目で県平均を上回っている。 【中学校】 国語A以外の全ての科目で県平均を上回っている。 ・CRT学力検査の結果（テスト科目：国語／社会／算数（数学）／理科／英語） <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 全ての科目で全国平均を上回っている。 【中学校】 1年生の理科以外の全ての科目で全国平均を上回っている。 ・平均すると県・全国水準の学力を維持しているが、学力の二極化傾向による個人差の解消が課題である。
		② 情報教育・図書教育の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の情報教育環境の充実のため、小中学校にタブレット（小学1、2年は2名1台、小学3年以上は1人1台）や授業支援・学習支援ソフト、校内無線LANの構築、デジタル教科書（中学校5教科）の整備を行った。これにより、授業での積極的な活用や、児童生徒の情報機器の操作能力の向上などが窺えた。 ・子ども読書週間に「読み聞かせ」を実施し、児童生徒の読書意欲を喚起した。また、毎月、小学校と中学校（平成26年度から）をあさよむ号が巡回した。
		③ 小中連携体制の整備	A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が連携を深めるために、合同の教育研究会を設立し、研究テーマを統一し、合同で授業研究会を実施している。 ・小中学校教職員で構成する村教育研究会の運営支援や村雇用の講師の配置のほか、中学校教諭に小学校の算数・英語を兼務する発令を行い連携をより一層推進するための環境整備に努めた。
		④ 教職員の資質向上	A	<ul style="list-style-type: none"> ・村教育研究会への支援及び重点支援校の指定 小中学校全職員で組織している「教育研究会」へ運営支援とともに、県の重点支援校に指定を受け、特にICTの効果的な活用による授業の工夫や児童生徒の学力向上に向けた自主的な研究の推進や指導主事による指導助言を実施した。平成28年度は「確かな学力をもち、生き生きと学び合う児童生徒の育成～小中9ヵ年を見通したICTを活用する授業づくりを通して～」を研究主題とし、「基礎的・基本的な学習の定着研究班」と「学び合う授業研究班」の2班で研究を進め、ICT機器を活用しながら学習内容の定着時間を設ける取り組みや学習における課題意識の持たせ方などを中心に研究を進め、一定の成果とさらに次年度に向けた課題の発見に繋がったが、小中学校が共通理解のもとに共通実践できるよう配慮したい。
	(3) 特別の支援	① 特別支援教育の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の充実と福祉部局等との連携 支援を必要とする児童生徒に対して、その1人1人の教育ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、学校、保護者、県特別支援コーディネーター、保育所が連携した教育支援システムの中で適切な指導がなされた。就学相談においては、スクリーニング検査の状況を関係者全体で共有、協議しながら、福祉部局の療育活動との連携を就学後も支援していく仕組みづくりに努めたほか、特別支援学級の小学校への新規配置に向けた取り組みについても、保護者の理解のもと進めた。 ・特別支援学級を中学校に設置し、指導体制が整備されている。
		② 菊池の心育	B	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動の実施：あいさつ日本一を目指して積極的なあいさつ運動に取り組み、元気なあいさつや自ら進んであいさつができています。 ・菊池のこころの実践：「礼節のこころ 粘るこころ 励むこころ 尽くすこころ」をあらゆる教育活動に位置づけ実践化が図られている。しかしながら、学校内と学校外の実践に差異があることが気がかりである。
		③ 体力向上の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・たくましい子どもの育成 【小学校】 体力テストの結果では、全体的に県平均より高い水準にあるが、県の課題である「握力」は特に女子が県平均を下回る傾向にあるが、「ボール投げ」は1年生男子、6年生女子を除き県平均を大きく上回っている。個別競技では、剣道部がスポーツ少年団地区大会優勝をはじめ、各種大会で上位に入賞するなど素晴らしい成績を収めたほか、陸上競技においても各種大会で入賞するなどの活躍を収めている。 【中学校】 体力テストの結果では、県の課題である「握力」は全学年において県平均を下回っているが、「ハンドボール投げ」については全学年で県平均を上回っており、総体的には1年生女子、2年生男子を除き県平均より高い水準にある。中体連大会については、剣道が男子団体と個人で、ソフトテニスで個人で、陸上競技が男子100m、女子100mハードル、女子走り幅とびで県大会に進んだ。また秋季大会では、剣道が男女とも県大会決勝トーナメントまで進出したほか、ソフトテニスで男子個人、陸上競技で男女とも走り幅跳びにおいて県大会に進んでおり、今後、ますますの競技力向上が期待される。
	(4) たくましく心豊かな子どもの育成	① 交流活動の活性化	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり ○豊かな体験活動事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 熊本県菊池市立隈府小学校との交流学習を実施 【中学校】 熊本県湯前町立湯前中学校との合同授業を中心とした交流学習を実施 ○特色ある学校づくり補助金交付 神楽体操、米良太鼓、語り部等地域人材を活用した学習機会の支援や社会福祉施設との交流を小中学校ともに実施し、人間関係構築力、コミュニケーション能力の向上を目指している。
		② 社会活動の活性化	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり ○豊かな体験活動事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【小学校】 熊本県菊池市立隈府小学校との交流学習を実施 【中学校】 熊本県湯前町立湯前中学校との合同授業を中心とした交流学習を実施 ○特色ある学校づくり補助金交付 神楽体操、米良太鼓、語り部等地域人材を活用した学習機会の支援や社会福祉施設との交流を小中学校ともに実施し、人間関係構築力、コミュニケーション能力の向上を目指している。

平成28年度 西米良村教育委員会の自己点検・評価シート【その3-2】

大項目	中項目	小項目	評価	説明	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	いつでもどこでも参加できる生涯スポーツ・生涯学習の推進	スポーツ・文化活動の推進	① 総合型スポーツクラブの活動促進	B	<ul style="list-style-type: none"> 世代を超え、初心者から上級者までそれぞれのレベルに合わせ気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ「メラスポチャレンジクラブ」は、平成25年2月の創設以来、会員数も定着し、平成28年度は212名となっており、文化活動講座やスポーツ教室など様々な取り組みが実施された。 平成27年度より西米良村体育協会と一体的運営を行うこととし、より効率的で効果的な生涯スポーツ活動の推進等を図った。 参加する村民に偏りや固定化が見られるため、村民ニーズに沿った新たなスポーツ教室や文化活動教室等の提案など、新たな運営の取り組みが求められる。
			② イベントの充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 村民のスポーツ・健康志向へのニーズに応えるため体育協会を中心として、各種のスポーツイベントを企画、運営し、生涯スポーツの振興を図った。 村民ミニバレーボール大会では村民35チーム 228名が、また9人制バレーボール交流会では96名、秋のスポーツフェスタでは101名が参加した。 村民合同運動会「第21回メラリンピック」においては村民の過半数を超える631名が参加した。 行催事の集約化方針に則り、既存のイベント等と連携したスポーツ活動の推進などに取り組む必要がある。
			③ 活と文化活動の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の文化に対する認識を深めるため、学習機会の拡充や保護顕彰を目的に以下の事業に取り組んでいる。 ○神楽保存会運営補助金交付 ○村文化財刀剣の展示・管理（研磨等） ○小学生への神楽体操、中学生への米良太鼓の指導 ○民話伝承を受け継ぐ語り部学習 菊池記念館の保存文書を編集し「幕末・維新期の米良菊池氏」を発刊した。 民俗無形文化財の国指定に向け、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」指定への取り組みを推進し、平成29年3月に文化庁の指定を受けた。
		魅力ある生涯学習推進体制の整備	① 自治公民館活動の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> 館長会を年4回開催し、生涯学習大会・自治公民館大会、村民合同運動会、スポーツフェスタ、ミニバレー大会、米良のあさよむ村民運動等各種イベントの推進についての協力を依頼したが、一部のイベントについて不参加の地区があった。 自治公民館の活動を推進するため運営支援（補助金）を行った。 「第11回にしめらいキキ祭」（生涯学習大会・公民館大会）を開催し、村民452名が参加した。公民館活動の事例発表では、上米良自治公民館が「上米良地域資源活用活性化協議会」を中心としたジビエなど地域特産品振興についての活動発表がなされたほか、ケーシー高峰氏による「笑いと健康」と題した講演等を実施し、来場者アンケートの結果では、参加者の殆どから好評を得た。
			② のあさよむ村民運動の充実	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より毎月23日を「あさよむの日」と定め「米良のあさよむ村民運動」を推進している。 移動図書館車「あさよむ号」の活用やその他の普及活動により、平成28年度の図書の利用は3,508冊となっているが、愛読者が固定化しているため、読書推進の啓発活動や村民ニーズに沿った図書整備などに引き続き力を入れる必要がある。 2月に中学生による実行委員が企画運営する「西米良村図書まつり 米良のあさよむフェスタ」を開催し、読み聞かせやオリジナルブックバックづくりなど、盛り沢山の催しに約105名が参加し盛況であった。 夏休みに「あさよむツアー」を実施し、川南町立図書館、宮崎県農協果汁(株)本社工場の職場見学等を行った（平成28年度参加者小学生44名）。
			③ 社会教育団体の育成	A	<ul style="list-style-type: none"> 【社会教育団体】 ・青年会、地域婦人会に運営補助金を交付し活動を支援した。活動は下記のとおり。 ○ 青年会（会員数22名） ①自主事業：やまびこロードレース大会（参加者133名）を実施。 ②事業参加：山菜祭り・ふたば園夏祭り・メラリンピック・天包荘納涼祭・イキイキ祭等 ○ 地域婦人会（会員数144名） ①自主事業：婦人大会・婦人ミニバレー大会・郷土料理伝承（中学生）・福祉バザー ②事業参加：県婦人体育大会・市郡ミニバレー大会・あさよむフェスタ・災害ボランティア研修会 【その他の団体】 自治公民館、子ども会、スポーツ少年団、体育協会、PTA、神楽保存会に対し、組織の健全運営や活動の活性化のための支援（補助金等）を行った。
	が一人一人の村民の教育	人間尊重の村づくり	① 人権啓発の推進	A	<ul style="list-style-type: none"> 「宮崎県人権教育基本方針」及び「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づいて、学校及び地域社会において人権尊重の教育をより深く推進するとともに、広い人類愛に裏づけられた真に差別をなくしていく意志と実践力とをもった人間の育成を目指し、人権教育を推進している。 学校教育においては、人権教育全体計画に基づいて計画的に実施できた。 社会教育においては、家庭教育学級で人権講話を行った他、夏期休業中、地域住民、未就学児、児童を対象とした人権問題をテーマにしたふれあい映画祭を実施した。 児童クラブ運営に伴い、学校生活で見えにくい様子も確認されたため、児童クラブでの様子を学校や教育委員会と共有しながら、児童の観察や指導にあたる必要がある。

総合評価

学校教育、社会教育等全般的に本村の教育基本方針に基づいた施策が計画的に実施でき、一定の成果を収めている。

学校教育においては、「西米良ならではの教育」を目指し、少人数指導、ICT活用や小中連携による学力の定着、向上を進めており、各学年、平均でみると安定した学力を維持しているが、一方で個人差が目立つ学年もあり、個に応じた指導のさらなる強化が求められる。学習発表会での劇・ダンス等や各種イベント等で堂々とした発表が見られ、またICT機器を駆使した内容も見られ、機器の操作能力や個々の表現力の充実が感じられる。またスポーツ面においては、剣道競技やソフトテニス、陸上競技で小中学生とも各種大会で入賞し、地域指導者や保護者の熱心な取り組みもあり、全体的な競技力の向上が見られ、今後のさらなる活躍が期待される。

社会教育では、「あさよむ村民運動」の推進により、図書利用者が定着し、貸出数も増加傾向にある。さらに生涯学習推進大会（にしめらいキキ祭）は、自治公民館をはじめ、小・中学生や青年会の発表、基調講演等が好評であり、多数の村民の参加があった。

スポーツ・文化部門では、平成25年度より取り組んでいる「総合型地域スポーツクラブ（メラスポチャレンジクラブ）」は会員数も年々増加しており、地域スポーツや文化活動の推進による生涯現役・元気村づくりの実現に貢献した。また、菊池記念館に所蔵されていた古文書を編集し、「幕末・維新期の米良菊池氏」の発刊や、神楽の国の無形民俗文化財指定に向け、文化庁より「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に指定されるなど、村の歴史・文化の保護・活用等に向けた取り組みも行った。

※ 総合評価は「教育委員会」による自己評価